# こうこうじゅぎょうりょう じゅこうりょう ふたんけいげんせいど し 高校授業料(受講料)の負担軽減制度のお知らせ

こうとうがっこうとうしゅうがくしえんきん こうこうせいとうりんじしえんきん (高等学校等就学支援金・高校生等臨時支援金)

【全員手続必要!】

# 重 要

# 令和7年度入学生は、全員、手続きが必要です。

(注) 受給を希望しない方も、その旨の意向登録手続きが必要です。

公立高校の授業料等は、年収目安 910 万円未満の世帯の場合、**高等学校等就学支援金**により授業料等相 当額が支給され、保護者等の授業料等の負担は実質 0 円となります。

また、**高等学校等就学支援金**の対象外となる年収目安 910 万円以上の世帯の高校生には、**高校生等臨時支援金**が支給され、授業料等の支援を受けることができます。

### 申請手順

① 電子申請に必要なログイン ID 及びパスワードが、10月中旬に、各家庭に郵便で届きます。



② お手持ちのパソコンやスマートフォンから、<u>e-Shienシステム</u>で申請(電子申請) 通知文に書いてあるURL又はQRコードから e-Shien システムにアクセスし、ログインIDとパスワードを入力

# 【申請期限】 | 0/3|(金)





- ・ 申請には、保護者全員(父と母がいるときは両方)のマイナンバー(個人番号)が必要です。
- ・ 個人住民税の申告を行っていない場合(給与所得のみの場合を除く)は、必ず事前に申告を お願いします。





高校等を既に卒業したことのある生徒や3年(定時制課程・通信制課程は 4年)を超えて在籍している生徒(以前に高校等に在籍した期間がある場合は、その期間も含める。)は、高等学校等就学支援金、高校生等臨時支援金のいずれの対象にもなりません。

経済的に困難な方は、授業料等の減免制度を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

# 広島県内の公立高等学校等で学ぶみなさんへ

がく ひ ふ たん けいげん

#### せいど

# 学費負担を軽減する制度があります!



## Ⅰ 授業料無償化(高等学校等就学支援金·高校生等臨時支援金)

給付



毎月の授業料や年間の受講料を支援する制度

【支援内容】基準額 <sup>(※)</sup> 未満の場合は**高等学校等就学支援金**が、基準額以上の場合は**高校生等臨時支援金**が 授業料等にあてられる

> ※ 基準額:保護者等全員の「課税標準額(課税所得額)×6%-市町村民税の調整控除の額」の合計額が 304,200 円未満 (年収の目安は 4 人家族で給与収入が約 910 万円未満)

【要件・対象】広島県内の公立高校等に在学する生徒

(注)次の方は対象となりません。

- 高校等を既に卒業したことのある生徒や3年(定時制・通信制は4年)を超えて在籍している生徒 (以前に高校等に在籍した期間がある場合は、その期間も含める。)
- 〇 科目履修生、聴講生



付

### 2 高校生等奨学給付金

教科書費、教材費など授業料以外の教育費を給付する制度

【支援内容】対象の国公立高校生等一人当たり

年額 32,300 円~143,700 円

【要件・対象】生活保護世帯、住民税非課税世帯 その他要件あり 年収の目安は4人家族で給与収入が約270万円未満



# 3 高等学校等学びの変革環境充実奨学金

生徒用コンピュータ等を保護者負担で購入等する費用を給付する制度

【支援内容】対象の国公私立高校

年額 25,600 円(全課程定額)

【要件・対象】住民税非課税世帯 その他要件あり

年収の目安は 4 人家族で給与収入が約 270 万円未満

※学校がコンピュータの購入を指示していない場合(通信制高校等)は申請できません。



付

### 4 高等学校等奨学金(修学奨学金)

経済的理由により修学が困難と認められる高校生等を対象に

学資金の一部を貸付ける制度

【支援内容】修学奨学金:月額 18,000 円~23,000 円

【要件・対象】年収の目安は4人家族で給与収入が約910万円未満 その他要件あり



No.	学費負担軽減制度	区分	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時 ~ 午後5時まで
	高等学校等就学支援金·高校生等臨時支援金	給 付	
2	高校生等奨学給付金	給 付	就学支援係 電話 082-222-3015
3	高等学校等学びの変革環境充実奨学金	給 付	
4	高等学校等奨学金(修学奨学金)	貸付	企画調整係 電話 082-513-4996

ひろしまけんきょういくいいんかい きょういくしえんすいしんか







